

令和8年度「香川地域職業訓練実施計画」

令和8年4月1日

香川県

香川労働局

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部

香川職業能力開発促進センター

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部

四国職業能力開発大学校

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、学卒者訓練、在職者訓練、障がい者等に対する訓練）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。）4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、地域の人材ニーズを踏まえ、本計画の対象期間中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、国及び香川県が一体となって、効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

少子高齢化に伴う労働力人口の減少社会への対応が急務であり、働き手の確保や労働生産性向上の観点から、若年者、女性、障害者等の各層の態様に応じた人材育成が必要である。

香川県においては、デジタル人材が質・量ともに不足していることや都市圏への偏在、また、医療・介護・福祉、製造・建設業においては求人倍率が高く慢性的に人手不足感が深刻化していることから、本計画で課題解決に向けた実施方針を策定しているところである。また、障害者については、福祉から雇用への移行を推進するため、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

(2) 令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者数は、令和7年11月末現在で27,679人（前年同期比3.0%減少）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は、香川県において13,230人（前年同期比4.3%減少）であった。

令和7年度の職業訓練の受講者は次のとおり。

① 公共職業訓練（令和7年12月末現在）

離職者訓練（施設内訓練）	301人（前年同期比▲8.5%）
	[内訳：県138人・機構163人]
〃（委託訓練）	215人（前年同期比▲4.0%）
在職者訓練	2,533人（前年同期比9.7%）
	[内訳：県147人・機構2,386人]
学卒者訓練	335人（前年同期比▲1.1%）
	[内訳：県67人・機構268人]
障害者訓練（委託訓練）	5人（前年同期比▲58.3%）

② 求職者支援訓練（令和7年12月末現在）

基礎コース	78人（前年同期比▲41.4%）
実践コース	204人（前年同期比▲8.1%）

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針及び香川県における重点的取組事項等

少子化による労働供給制約という課題がある中、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのため職業能力開発への取組を推進していく。また、デジタル・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。地域のニーズに合った人材の育成を推進するため、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会の確保・提供に取り組む。

【香川県における重点的取組事項等】

(1) デジタル分野

【課題】

- ①デジタル人材の育成・確保が重要かつ喫緊の課題であるが、訓練を実施できる機関が少ない。
- ②訓練コースにより就職率の差がみられるため、特にシステム系訓練コースにおける就職率改善が課題。

【実施方針】

- ①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ措置を周知し、訓練実施機関の開拓に取り組むとともに、求職者に対し、県外訓練施設が行うオンライン型の訓練を適切に誘導することにより、地域の制限に縛られない訓練メニューを提供する。
- ②就職支援に係る取組を工夫することにより早期就職につなげる。

【具体的な取組】

- ・デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ制度を訓練実施機関を対象とした説明会等で周知する。
- ・ハローワークにおける、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保に取り組む。
- ・窓口での相談時に、ハローワークインターネットサービスを活用し、県外訓練施設が行うオンライン型訓練の情報提供を行う。
- ・就職面接会・企業説明会を活用した訓練の周知・受講勧奨を行う。
- ・訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果をアピールすることによる訓練修了生歓迎求人を開拓する。（求人部門と連携）
- ・訓練施設に求人事業所を招待して修了目前の訓練生と交流の場を設けることにより、マッチングを支援する。

(2) 介護分野

【課題】

- ①介護職希望者の拡大が図れておらず人手不足が深刻化している。求人者のニーズは高いが、求職者のニーズが低いため受講者確保が課題。
- ②令和7年度は、委託訓練・求職者支援訓練で開講コースが減少し、特に中西讃地域では介護分野の訓練の設定がない。

【実施方針】

- ①訓練関連職種の魅力や働きがい等を発信し、介護職への転職や訓練受講を動機づけるとともに、訓練見学会を開催し、的確な訓練誘導に努める。
- ②中西讃地域を中心とした訓練実施機関の開拓に取り組む。

【具体的な取組】

- ・介護経験者が介護職へ就職するケースが多いため、介護職の魅力や介護資格に応じてキャリアアップしていける仕組みを見える化したリーフレットを作成し、介護職就職

者のすそ野拡大を図る。(人材確保対策コーナーと連携)

- ・訓練施設見学会を開催し、介護分野の理解促進による受講者確保や訓練窓口職員の知識の向上に取り組む。
- ・応募者が少ない訓練コースのプラス α 訓練情報チラシを作成する。
- ・就職面接会・企業説明会を活用した訓練の周知・受講勧奨を行う。
- ・中西讃地域を中心とした、訓練実施機関の開拓に取り組む。

(3) 製造・建設関連分野

【課題】

熟練技術者の高齢化や若者就業者の減少により人手不足、担い手不足が深刻化している。求人者のニーズは高いが、求職者のニーズが低いいため受講者確保が課題。

【実施方針】

訓練関連職種の魅力や働きがい等を発信し、ものづくり分野や建設関連分野への転職や訓練受講を動機づけるとともに、訓練施設見学会や体験会を開催し、的確な訓練誘導に努める。

【具体的な取組】

- ・訓練施設見学会や体験会を開催し、ものづくり分野、建設関連分野の理解促進による受講者確保や訓練窓口職員の知識の向上に取り組む。
- ・応募者が少ない訓練コースのプラス α 訓練情報チラシを作成する。
- ・機構のホームページに掲載されている「訓練修了者の声(ものづくり分野)」を労働局のホームページにも掲載し、ものづくり分野訓練の魅力を発信する。
- ・就職面接会・企業説明会を活用した訓練の周知・受講勧奨を行う。

(4) 障害者職業訓練

【課題】

障害者委託訓練の就職率は、令和5年度、令和6年度ともに55%以上となっており目標は達成しているが、予算執行率は80%未満となっており、障害者が住む身近な地域での多様な訓練の実施が十分にできていない状況にある。このため、令和7年度から令和11年度までの5年間について時限的にPDCA評価を実施し、受講者確保、就職支援の強化を図る。

【実施方針】

- ①令和8年度の訓練実施計画数の確実な実施。
- ②受講生の確保に向けた取組強化。
- ③訓練受講生に対する就職支援の強化。
- ④委託先開拓の取組強化。

【具体的な取組】

- ・障害者職業訓練コーディネーター等による受講生確保のための取組や進捗状況を確認

し、訓練実施計画に基づく訓練の設定と確実な実施に取り組む。

- ・ 障害者職業訓練コーディネーターを中心に、積極的にハローワーク、障害者支援機関、特別支援学校等を計画的かつ定期的に訪問し、訓練ニーズを持つ対象者を把握し受講生を確保する。併せて、企業等にも計画的に訪問し、委託先の開拓を行う。
- ・ 高等技術学校が委託先に対し、訓練期間中の就職支援について助言・指導を実施するとともに、双方が受講生の状況や求人情報等を共有し就職支援を確実に実施する。
- ・ 障害者職業訓練コーチは、障害者委託訓練開始の早い段階から、受講生本人の希望を踏まえつつ、就職活動に向けた準備支援、求人情報の提供、ハローワークへの同行等の就職支援を実施する。

4 計画期間中の公的職業訓練の内容等

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）の内容等

①施設内訓練

民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野を中心に実施し、そのカリキュラムについては時代に合った内容に改変して実施する。

訓練受講者の就職率 82.5%以上を目指す。

◇香川県

施設名	定員	主な科目名
香川県立高等技術学校 高松校	120人	造園科、デザイン科、塗装技術科、介護サービス科
香川県立高等技術学校 丸亀校	154人	電気設備科、建築施工CAD科、金属ものづくり科、パソコンCAD科、情報ビジネス科
合計	274人	

◇機構香川支部

施設名	定員	主な科目名
香川職業能力開発促進センター	316人	ものづくり溶接加工科、機械・CADオペレーション科、電気設備エンジニア科、ICTシステム科、ビル管理技術科 (導入講習付き、導入講習・企業実習付き、企業実習付きコースあり)
合計	316人	

②委託訓練

職業能力に係る労働力需給のミスマッチや離職者及び企業のニーズに対応するため、民間教育訓練機関等の活用により多様な能力開発の機会を確保する。また、能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格取得等を目指す長期高度人材育成コースを設定する。さらに、母子家庭の母の安定就労に向け、母子家庭の母等の定員枠を設ける。加えて、労働市場におけるデジタル人材の育成・確保を進めるため、デジタル分野の訓練の設定を推進する。

なお、育児をしながらの受講を可能にするため、託児サービスの付加を行う。

訓練受講者の就職率75%以上を目指す。

区 分	定員	主な科目名
長期高度人材育成コース (2年)	40人	介護福祉科、保育科、ITシステム科、美容科
知識等習得コース (2か月、3か月、4か月)	231人	OA医療事務科、OA経理事務科、ビジネスパソコン科(初級)(中級)、デジタルスキルアップ科、PHPプログラミング科、さぬきうどん科
知識等習得コース(5か月)	20人	農業科
知識等習得コース(6か月)	48人	介護実務者科、WEB・プログラミング科、ビジネス経理科
合計	339人	
単県事業コース	30人	建設機械操作科

(2) 公共職業訓練(在職者訓練)の内容等

県は、主に初心者を対象に、機械・機器操作等の基礎的な取扱いを習得させる訓練等地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練を実施し、機構は、主に企業において中核的役割を果たしている方を対象に、職務の多様化・高度化に対応したサービス・品質の高付加価値化や業務の改善・効率化等に必要な専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施するものとする。

受講生へのアンケートや企業へのヒアリングを実施し、地域の企業ニーズを把握した上で、実践的な職業能力の向上となる在職者訓練を推進するとともに、中小企業等の要望に応じ、訓練の実施時期・内容・期間等をコーディネートしたオーダーメイド型在職者訓練を実施する。

◇香川県

施設名	定員	主な講座名
香川県立高等技術学校 高松校 (キャリアアップコース)	30人	デザイン講習 (Photoshop CC 講習)、Jw_cad 講習 (基本操作編) 等
香川県立高等技術学校 丸亀校 (キャリアアップコース)	275人	Auto-CAD 講習 (作図編)、パソコン講習 (ビジネス活用編) 等
合計	305人	

◇機構香川支部

施設名	定員	主な科目名
ポリテクセンター香川 (能力開発セミナー)	834人	ステンレス鋼の TIG 溶接技能クリニック、PLC プログラミング技術等
ポリテクセンター香川 (生産性向上支援訓練)	607人	成果を上げる業務改善、業務に役立つ表計算ソフトの関数活用等
四国ポリテクカレッジ (能力開発セミナー)	991人	実践機械製図、2次元 CAD による機械製図技術等
合計	2,432人	

(3) 公共職業訓練 (学卒者訓練) の内容等

新規高等学校卒業生等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる高度な技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

訓練受講者の就職率 95%以上を目指す。

◇香川県

施設名	定員	主な科目名
香川県立高等技術学校 高松校	60人	建築システム科、電気システム科、自動車工学科、機械システム科
合計	60人	

◇機構香川支部

施設名	定員	主な科目名
四国ポリテクカレッジ (専門課程 1・2年次)	85人	生産機械技術科、電気エネルギー制御科、電子情報技術科、住居環境科

四国ポリテクカレッジ (応用課程3・4年次)	70人	生産機械システム技術科、生産電気システム技術科、生産電子情報システム技術科
合計	155人	

(4) 公共職業訓練（障害者等訓練）の内容等

企業や民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用して、障害者の能力、適性及び地域の障害者ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図り、障害者の就職を促進する。具体的には、香川県立高等技術学校で委託訓練によりパソコンスキルを身につけるコースの実施や、企業の作業現場での実習を中心とした訓練を実施し、個々のニーズや精神障害者の特性等を踏まえたコースを設定することで障害者の雇用機会拡大を図る。

予算執行割合は6年度実績（執行率40.0%）以上、受講者の就職率55%以上を目指す。

◇香川県

施設名	定員	主な科目名
香川県立高等技術学校高松校	20人	知識・技能習得訓練コース (営業・販売・事務分野)
香川県立高等技術学校高松校 香川県立高等技術学校丸亀校	10人	実践能力習得訓練コース (企業等を委託先とし、事業所現場を活用し実践的な職業能力の開発・向上を目的として実施するコース)
合計	30人	

(5) 求職者支援訓練の内容等

基礎的能力を習得する「基礎コース」及び実践的能力を習得する「実践コース」を設定する。その際、デジタル分野等の成長分野や人材確保が課題となっている介護等の分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児・介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練コース（eラーニングを含む）の設定を推進する。

訓練終了3か月後の雇用保険適用就職率は基礎コースで60%、実践コースで63%を目指す。

分野	訓練認定規模	割合
基礎コース	162人	29.9%
実践コース	380人	70.1%
IT分野	57人	(15.0%)

営業・販売・事務分野	72人	(18.9%)
医療事務分野	30人	(7.9%)
介護・医療・福祉分野	76人	(20.0%)
デザイン分野	57人	(15.0%)
その他分野	28人	(7.4%)
地域ニーズ枠（オンライン・eラーニング）	60人	(15.8%)
合計	542人	
(参考) デジタル分野	114人	実践コースの30%

- ・「農業」「旅行・観光」「製造」「建設関連」「理容・美容関連」の分野については、「その他分野」として一括りで計画する。
- ・新規参入となる職業訓練の上限は、基礎コース30%、実践コース30%とする。
- ・香川県域における認定単位期間については、四半期ごとに認定することとする。
なお、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間等については、香川労働局のホームページで周知する。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

【地域リスキリング推進事業について】

「地域職業能力開発促進協議会を活用した地域におけるリスキリングの推進に関する事業の取扱いについて（開訓発0125第13号、令和5年1月25日付け）」に基づき、地方単独事業として実施される、地域に必要な人材確保のため、デジタル分野に関するリスキリングの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスキリングの推進サポート」及び「③従業員の理解促進・リスキリング支援等」の事業を対象に、「地域リスキリング推進事業」として本計画に位置づける。

令和8年度に実施予定の対象事業は下記のとおり。なお、事業の追加、変更があった場合は、令和8年度に開催する香川地域職業能力開発促進協議会において報告することとする。

ア 情報通信交流館維持管理・運営事業（講座部分）

①実施団体：香川県

②事業概要：情報通信交流館において、スマホやパソコンの基本操作に係る入門・基礎講座から「文書作成ソフト」「表計算ソフト」等の活用等を学ぶ機会を提供するもの。

事業費：3,630千円

実施主体：情報通信交流館指定管理者

対象者：県民を広く対象とする。

イ 官民連携DXトライアル事業

①実施団体：香川県

②事業概要：県内全域を一つの生活圏として、広域自治体である県と、住民により近い行政サービスの担い手である市町、そして県内外の民間事業者等との協働により、DXによる地域課題解決を通じたまちづくりに取り組んでいる。

現在、地域課題解決に向けて官民で構成する8つのワーキンググループを設置し、フィールドワークなどを通じた課題の深掘りや、課題解決手法の精査、取組みの有効性を検証するための実証研究の計画策定等に取り組む、県民に対して質の高いサービスの提供を目指すとともに、これらの活動を通じて参加する行政、民間企業の職員にとっての学びの場としての役割を果たしている。

事業費：40,999千円

実施主体：県、市町、県内外の民間事業者等

対象者：行政、民間企業の職員

ウ 中小企業ITパスポート等取得支援事業

①実施団体：高松市

②事業概要：従業員のデジタル基礎知識の習得やリスクリングに取り組む企業の拡大を図るため、市内の中小企業等が従業員に対し「ITパスポート試験」及び「情報セキュリティマネジメント試験」の合格に向けて受験等の経費を支援する場合に補助金を交付する。

事業費：1,000千円

実施主体：高松市

対象者：市内中小企業等